

教育委員会資料
令和8年6月25日
生涯学習課

グリーンカレッジホール指定管理者の評価委員会による評価の実施について

1 評価実施目的

グリーンカレッジホールの指定管理者及びその管理運営業務全般に関し、指定管理者制度導入目的等に則り適正に管理運営されているか、客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させるため実施する。

2 指定管理者

アクティオ・板建総同事業体

【代表企業】

団体名 アクティオ株式会社

代表者 代表取締役社長 淡野 文孝

所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

【構成企業】

団体名 板橋建物総合管理協同組合

代表者 代表理事 志村 昭

所在地 東京都板橋区板橋二丁目64番10-402号

3 指定管理期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者概要・・・資料1

5 板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価委員会委員名簿・・資料2

6 板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価委員会評価要領・・資料3

7 実施時期

(1) 第1回評価委員会

令和8年8月7日(金)「現地調査及び指定管理者ヒアリング」

(2) 第2回評価委員会

令和8年9月9日(水)「総合評価」

板橋区立グリーンカレッジホールの概要

1 指定管理者の概要

【指定管理者名称】 アクティオ・板建総共同事業体

【代表企業（管理運営）】

団体名 アクティオ株式会社

代表者 代表取締役社長 淡野 文孝

所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

企業概要 区内ふれあい館ほか多種多様な施設の施設運営事業、イベント運営事業を行っている。（指定管理施設の運営は全国154施設）

【構成企業（施設維持管理）】

団体名 板橋建物総合管理協同組合

代表者 代表理事 志村 昭

所在地 東京都板橋区板橋二丁目64番10—402号

2 施設の概要

所在地 板橋区志村三丁目32番6号

開設 平成21年5月1日

設置目的 区民の教養の向上及び社会における活動の推進を図るとともに、地域住民相互の交流を支援することにより、生涯にわたる学びの推進に寄与することを目的とする。

建物概要 敷地面積 1,774.74 m² 延床面積 2,812.53 m²（駐車場、倉庫棟を含む）

構造 鉄筋コンクリート4階建（1・2階は志村ふれあい館、3・4階がグリーンカレッジホール）

3階（648.00 m²）教室1、教室2、教室3、事務室、作業室、講師控室ほか4階（648.00 m²）ホール、集会室1、集会室2、配膳室ほか

指定管理 平成21年度指定管理者制度導入

現在の指定管理期間（令和6年4月1日から令和11年3月31日）

その他 当該施設は、高齢者を中心とした区民の教養の向上及び社会における活動の推進を図るとともに、地域住民相互の交流を支援することにより、生涯にわたる学びの推進に寄与することを目的として、平成21年に「シニア学習プラザ」として設置された。その後、施設利用の対象者をシニア世代に限定することなく、あらゆる世代を対象としたことに伴い、令和6年4月に施設名称を「シニア学習プラザ」から「グリーンカレッジホール」に改称した。

3 事業概要

- ・多世代の学習に関すること
- ・区民の生涯学習活動に関すること
- ・施設の利用公開に関すること
- ・その他、教育委員会が必要と認める事業

4 施設の利用状況（直近3か年）

令和7年度 75,687人

令和6年度 72,610人

令和5年度 66,666人

5 収支状況の推移（直近3か年）

		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	委託料	39,306,993	39,306,993	46,136,000	46,136,000	46,079,528	46,079,528
	利用料	13,026,300	12,357,338	13,300,000	13,934,880	15,770,192	17,422,509
	収入計	52,333,293	51,664,331	59,436,000	60,070,880	61,849,720	63,502,037
支 出	管理運営 経費	46,927,487	44,778,112	52,749,848	47,967,392	55,699,968	55,086,080
	清算経費	1,619,980	3,004,150	2,660,000	3,436,169	2,123,600	2,081,665
	利益等	3,785,826	3,858,259	4,026,152	8,646,833	4,026,152	6,241,551
	支出計	52,333,293	51,640,521	59,436,000	60,050,394	61,849,720	63,409,296
清算額			23,810		20,486		92,741

板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価委員会委員名簿

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
板橋グリーンカレッジ OB 会	会長	うらおか のぶまさ 浦岡 信正	外部委員
板橋グリーンカレッジ運営協議会	議長	かわの よしひで 河野 芳英	外部委員
教育委員会事務局	地域教育力担当 部長	かねこ かずや 金子 和也	
教育委員会事務局	生涯学習課長	いけだ ゆうじ 池田 雄史	
健康生きがい部	生涯活躍推進課長	いしの よしえ 石野 良恵	

板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価委員会評価要領

1 趣旨

この要領は、「指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価に関する基本方針」（平成 20 年 8 月 22 日区長決定、令和 6 年 3 月 19 日改訂）に基づき、板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価委員会の行う評価等に関して必要な事項を定める。

2 評価等の方法

(1) 事業報告書の内容審査

(2) 利用者アンケート（満足度）調査結果の内容審査

(3) 現地調査及びヒアリング

・現地調査

指定管理者に施設内外を案内してもらい、施設内外の維持管理・清掃状況、設備の状態、職員の利用者への対応等について調査する。

・ヒアリング

指定管理者から、施設の管理運営概要及び自己評価説明を受けて、評価項目に沿ってヒアリングを行う。

(4) 指定管理者の財務状況審査

指定管理者が安定的に継続して公の施設の管理運営を代行できる状況にあるかどうかを確認するため、「板橋区指定管理者に対する財務状況点検に関する協定」を締結している団体に委託し、書類審査、ヒアリングを実施する。

(5) 指定管理者が雇用する施設従業員等の労働条件審査

指定管理者の下で働く従業員等の労働条件が、区民サービスの向上に向けて安定的・継続的に業務に従事でき、公の施設の管理運営業務に責任の担える状況にあるかどうかを確認するため、「板橋区指定管理者に対する労働条件点検に関する協定」を締結している団体に委託し、現地確認・書類審査・従業員面接・ヒアリングを実施する。

(6) (1)～(5)の審査結果を評価委員会で評価し、教育委員会及び区長に報告する。但し、上記(4)(5)の財務状況及び労働条件の点検結果については、外部専門家からの報告書に基づき、評価委員会が評価する。

3 評価等の基準及び視点と項目

板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価基準（別紙 1）及び板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価シート（別紙 2）による。

4 措置及び措置状況の報告

- (1) 評価結果を指定管理者に通知する。改善を要する事項があった場合は、生涯学習課長は指定管理者に対し、期限を定めて、改善に向けた指導・勧告・命令などの必要な措置を講ずる。
- (2) 生涯学習課長は、評価委員会の評価に基づき、指導・勧告・命令などの必要な措置を講じた場合は、措置の内容及び指定管理者の改善状況又は改善計画を速やかに評価委員会に報告する。
- (3) 生涯学習課長は、指定期間内の評価等の結果を蓄積し、年度間比較により、評価が低下した項目がある場合は速やかに原因調査と必要な措置を講ずる。
- (4) 生涯学習課長は、蓄積した評価等の結果及び措置状況等を分析し、次期指定管理業務に反映させる。

5 評価結果の公表

- (1) 評価委員会が行った評価結果について、文教児童委員会への報告後、ホームページ等で公表する。
- (2) 公表の範囲は、次のとおりとする。
 - ① 指定管理者の名称、所在地、指定期間
 - ② 施設概要（名称、所在地、開設・設置目的、建物概要）
 - ③ 事業内容
 - ④ 評価方法、評価項目・配点、総合評価基準
 - ⑤ 評価委員会の所見など
 - ⑥ 評価表
 - ⑦ その他必要な事項
- (3) 公表に当たり、評価委員会による評価項目別の評価内容については、評価の公平性・公正性確保の観点から、委員全員の合計点の範囲にとどめ、委員個人が特定できないような形で行うものとする。

板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価基準

1 評価項目ごとの個別評価

グリーンカレッジホール指定管理者評価シート（別紙2）の項目ごとに達成度を検証し、下記の目安に沿って5段階（1～5点）で採点する。

（1）サービス水準の評価

- 5点…達成率 100%以上
- 4点…達成率 90%以上 100%未満
- 3点…達成率 70%以上 90%未満
- 2点…達成率 50%以上 70%未満
- 1点…達成率 50%未満

（2）管理運営等の評価

- 5点…要求水準を上回る成果を出している
- 4点…要求水準どおりの成果を出している
- 3点…要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある
- 2点…要求水準を満たしていない
- 1点…要求水準を著しく下回っている

2 総合評価の評語

満点に対する評価項目の合計点（評価委員全員の合計）の割合で評語を付す。

- 特に優れている…9割以上
- 優れている……………8割以上
- 適正である……………6割以上
- やや劣る……………4割以上
- 劣る……………4割未満

3 各評価項目の評価結果に対する対応

（1）評価委員会評価

委員1人当たりの平均点が3点未満の項目については、評価所見において、改善に向けた努力を要請する。また同じく、平均点が2点未満の項目については、必要な措置（指導・勧告・命令）を講ずるものとする。

（2）経営基盤に関する評価

評価結果が「×（財務状況点検結果が5段階評価において2以下）」の場合、財務状況について、指定管理者からヒアリングを行うなど、財務状況を適宜注視するとともに、必要に応じて措置（指導・勧告・命令）を講ずるものとする。

板橋区立グリーンカレッジホール指定管理者評価シート【外部評価委員会用】

施設概要

施設名称	板橋区立グリーンカレッジホール	所在地	板橋区志村3-32-6
所管課名	教育委員会事務局生涯学習課	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者名	アクティオ・板建総共同事業体	指定管理者の所在地	目黒区東山1-5-4 KDX中目黒ビル6階
設置目的	区民の教養の向上及び社会における活動の推進を図るとともに、地域住民相互の交流を支援することにより、生涯にわたる学びの推進に寄与する。		
基本理念	①世代や属性の違いを超えた住民の居場所となる交流の場を構築する。 ②学び合い、教え合うことができる学びを通じた喜び「ウェルビーイング」を実現する。 ③あらゆる世代が生きていくうえで必要な知識や経験(リベラルアーツ)を育む場とする。		
行動規範	①関係法令やマニュアル等の遵守 ②公平・公正なサービスの提供 ③施設の安全性の確保と来館者等への安心の提供 ④サービスの向上と利用者数増加の実現 ⑤施設利用者の社会参加を促進する事業の実施		
業務内容	①板橋グリーンカレッジの運営支援 ②区民の学習に関する事業 ③施設の利用公開 ④施設・設備の維持管理に関する業務 ⑤貸出施設の利用承認に関する業務 ⑥教育委員会の承認を得て利用時間・休館日を変更し、臨時休館日を定めること		

評価結果

評価項目	事業の目標と具体的な取組	一次評価（指定管理者による自己点検）		二次評価（所管課による評価）	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
【施設の経営方針に関する事項】					
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性					
施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか	施設の設置目的や基本理念を踏まえ、提案事業やサークル支援により区民等の教養の向上及び地域住民相互の交流や世代間交流への支援を行います。また、板橋グリーンカレッジ事業及び関連事業への支援・補助に努めてまいります。		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組		一次評価（指定管理者による自己点検）					二次評価（所管課による評価）				
			実施結果やサービス水準の増減理由など		評価点	評価理由		評価点				
2 経営方針に基づく具体的な行動												
	基本理念	具体的な目標	サービス水準	目標値・実績値（経過）					評価点	評価理由	評価点	
					R6	R7	R8	R9				R10
基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	①	多世代交流の促進	「夏休みグリーンカレッジ」等の講座実施	目標	8講座	8講座	10講座	10講座	12講座	/ 5		/ 5
				実績	16講座							
				増減理由								
		地域交流の促進	地域交流事業回数	目標	6回	6回	6回	6回	6回	/ 5		/ 5
				実績	8回							
				増減理由								
	②	生涯学習・社会教育実践の場としての事業の実施	提案事業回数	目標	180回	185	190	195	200	/ 5		/ 5
				実績	200回							
				増減理由								
	③	サークル活動の活性化への支援	提案事業から新規サークルへの立ち上げ支援（立ち上がった団体数）	目標	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	/ 5		/ 5
				実績	3団体							
				増減理由								
			区民美術展その他へ発表機会づくり支援	目標	3回	3回	3回	3回	3回	/ 5		/ 5
				実績	4回							
				増減理由								
		施設利用者数	目標	67,000人	68,000	69,000	70,000	71,000	/ 5		/ 5	
実績				72,616人								
増減理由												
利用者数の増加と稼働率アップ			稼働率	目標	57%	58%	59%	60%	61%	/ 5		/ 5
	実績			46.8%								
	増減理由											

評価項目	事業の目標と具体的な取組	一次評価（指定管理者による自己点検）		二次評価（所管課による評価）	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
【行動規範に関する事項】					
法令遵守（法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか）	法令、区条例、条例規則、基本協定書、年度協定書、事業計画書、仕様書、企画提案書等に則り、信義に従い、誠実に施設運営に努めてまいります。また、毎月1回、所管課と定例連絡会を開催し、施設の円滑運営と問題解決を図っていきます。		/ 5		/ 5
暴力団等の排除（暴力団等の排除について適切に対応しているか）	区と締結した基本協定書に基づき、「東京都板橋区契約における暴力団排除措置要綱」の趣旨を踏まえ、施設管理運営業務のすべてについて、暴力団等の介入を排除いたします。		/ 5		/ 5
平等な利用の確保（特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか）	公平・公正で平等な施設利用の確保を図るとともに、特定の団体や個人に偏ることなく平等なサービス提供を行っていきます。		/ 5		/ 5
ノーマライゼーション（障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか）	障がい者の社会参加を妨げぬよう十分に配慮した施設運営に努めます。		/ 5		/ 5
利用者の増加を目指し、なお一層の高齢者区民サービスの質的向上を実現するための取り組み	提案事業では、単に知識や技術を習得するだけではなく、発表会や作品展を行ったり、板橋区区民美術展や写真展等に積極的に出品するよう促し、参加者の自己啓発と参画意識をより高めるよう企画・運営していきます。また、施設を利用するサークル活動の活性化・活発化を支援してまいります。		/ 5		/ 5
【管理体制に関する事項】					

評価項目	事業の目標と具体的な取組	一次評価（指定管理者による自己点検）		二次評価（所管課による評価）	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
職員の雇用形態 （施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか）	有期雇用契約から無期雇用契約に雇用形態を順次変更し、施設運営に責任を担える安定的な雇用形態としていきます。		/ 5		/ 5
職員の労働条件 （労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか）	労働法規等を遵守した勤務体系を維持し、職務能力に対応した適正な給与体系を整えます。また、福利厚生制度等就業状況に配慮いたします。平成31年4月1日に施行された「働き方改革関連法」に則り、年次有給休暇の計画的で確実な取得を可能とすべく、勤務シフトへの配慮を行っていきます。		/ 5		/ 5
職員の配置体制 （適正な職員配置となっているか）	施設運営を円滑に行うために、必要な人員配置を厳守いたします。日によって異なる様々な業務形態に対応できるよう、精緻なシフト管理を行います。		/ 5		/ 5
職員の専門性 （必要な専門性を備えた職員が配置されているか）	施設運営に必要な専門性を備えた職員を、適宜配置していきます。		/ 5		/ 5
職員の研修体制 （職員の指導育成、研修体制は適切であるか）	基礎的な研修とともに、適宜施設運営に寄与する研修を受講します。また、接遇研修等の定期的な受講が望ましいような研修については、定期的実施していきます。		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組	一次評価（指定管理者による自己点検）		二次評価（所管課による評価）	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
危機管理体制 （事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか）	事故・災害などに対し危機管理マニュアルやBCPを作成し、綿密な危機管理体制を整えます。防災訓練や救命講習を定期的に行い、災害等に備えていきます。		/ 5		/ 5
安全対策（利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか）	机・イス、その他の備品に破損や不具合がなく、施設を安心且つ安全に利用できるよう常に確認するとともに、床・壁面・天井等の安全性にも配慮を怠らないよう十分に注意いたします。また、非常口への避難経路の案内掲示、通路の確保等も徹底いたします。		/ 5		/ 5
情報管理（個人情報保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か）	「東京都板橋区個人情報保護条例」を遵守するとともに、プライバシーマークを取得しているアクティオ社独自の個人情報保護方針に基き、個人情報保護への対策を徹底いたします。全職員・スタッフを対象に教育研修を行い、確認テストを実施いたします。		/ 5		/ 5
地域貢献（区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか）	板橋区民の雇用を可能な限り優先いたします。また区内事業者を積極的に利用し、消耗品等も区内事業者から購入いたします。その他地域との連携に極力努めます。		/ 5		/ 5
【管理活動に関する事項】					
経済性・効率性 （費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか）	利用者サービスに支障を来さない範囲での水道光熱費、消耗品等の節約を図ります。利用者増、稼働率上昇による利用料金収入増により、当初の目標どおり管理運営経費の縮減に努めます。		/ 5		/ 5

評価項目	事業の目標と具体的な取組	一次評価（指定管理者による自己点検）		二次評価（所管課による評価）	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
妥当性（管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか）	利用者サービスを第一義に、緻密な予算策定と管理運営費の適正な執行に努めます。		/ 5		/ 5
設備の保守点検（設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか）	設備機能の維持に向けた保守点検に関しては、区の定めた指定管理者仕様書に従い適切に行います。また、日常の巡回点検を徹底し、不具合に対しては迅速に対応します。		/ 5		/ 5
委託業務の妥当性（委託されている業務の範囲は適切であるか）	共同事業体の板総建を通じ、建物・設備の保守管理等、専門知識や資格が必要とされる業務に関しては、再委託して適切に業務遂行をいたします。		/ 5		/ 5
備品の管理（備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか）	複合機（コピー機）、高速印刷機は定期点検を含む保守契約を結び、維持管理に努めます。卓球台や移動式姿見など利用者が自由に動かせ物は、日常的に入念にチェックを行います。また、備品の新規購入に際しては、購入・登録申請及び廃棄申請に遺漏がないよう努めます。備品台帳と全備品との照合確認作業を確実に行います。		/ 5		/ 5
環境対策（区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか）	板橋区環境方針及び板橋区環境マネジメントシステムに基き、省エネ・省資源など地球環境に配慮した管理運営を行います。		/ 5		/ 5
施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	広報誌や事業案内誌を継続的に発行し、館や提案事業の更なる周知に努めます。引き続き多様な周知活動を行い、施設認知度の向上、利用者数の増加を図っていきます。		/ 5		/ 5
【業務改善に関する事項】					

評価項目	事業の目標と具体的な取組	一次評価（指定管理者による自己点検）		二次評価（所管課による評価）	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
アンケート結果への対応（利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か）	提案事業終了後にアンケートを実施し、提案事業に対する意見・要望とともに、施設全体やスタッフの接遇についても幅広く利用者の声を聴いていきます。これらの意見や要望に対しては迅速に対応を図り、利用者の満足度を高めてまいります。		/ 5		/ 5
要望への対応（利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か）	利用者からの苦情や要望等について、いつでも把握できるよう各フロアに「ご意見箱」を設置し、迅速且つ的確な対応を図って行きます。また、苦情・要望に関する処理報告書を作成し、区に提出いたします。		/ 5		/ 5
一次評価合計			0 / 155	二次評価合計	0 / 155
評価点割合（％）			0.0%	評価点割合（％）	0.0%

* サービス水準の採点方法

（ 5 点：達成率100％以上、 4 点：達成率90％以上100％未満、 3 点：達成率70％以上90％未満、 2 点：達成率50％以上70％未満、 1 点：達成率50％未満）

* 管理運営等の採点方法

（ 5 点：要求水準を上回る成果を出している、 4 点：要求水準どおりの成果を出している、 3 点：要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、 2 点：要求水準を満たしていない、 1 点：要求水準を著しく下回っている）

一次評価（指定管理者）

評価項目	事業の目標と具体的な取組	一次評価（指定管理者による自己点検）		二次評価（所管課による評価）	
		実施結果やサービス水準の増減理由など	評価点	評価理由	評価点
二次評価 （所管課）	経営基盤に関する評価 （中間年）	安定的な管理運営を行える経営基盤を有しているか 【財務諸表審査の5段階評価において3以上「○」、2以下「×」】			
	総合評価	【評価できる点】			
		【改善すべき点】			

* 総合評価の採点方法（二次評価の合計点）...特に優れている（9割以上）、優れている（8割以上）、適正である（6割以上）、やや劣る（4割以上）、劣る（4割未満）